保険外診療とは

健康保険が適応されない医療行為のことです。これにより患者様は治療費を

全額自己負担することになります。保険診療で認められていない新しい治療法や先進的な技術を用いた医療が含まれます。自由診療は患者様の希望に応じた柔軟な治療が可能ですが、全ての費用が自己負担となります。